

神室振興公社それぞれの会計を連結した形で財務書類を作成することになる。

メリットとしては全国統一した会計制度を導入することで、都道府県市町村の比較が可能になる。また、連結することで一般会計だけでなく、町としての財務書類が完成することで財務状況の適格な把握ができ、固定資産台帳整備による適正な施設管理も実施可能となる。

松坂代表監査委員 新

会計基準では一般の企業並みの決算情報が出てくる。実施にあたっては膨大な準備作業が必要のため、スムーズに移行できるように各課が連携し作業を進めなければならない。この会計ができること、コスト意識というものが出てくると思う。経費の合理化などが見やすくなる。ちょうど今

中山間直接支払

制度について

中村 忠行 委員

問 大規模化や集約化が国により進められ、小規模農家への対策がなされていない。過疎の指定を受けると、中山間の指定を受けやすくなると農用地指定作業マニュアルにある。耕作放棄地につながるような進めるべきでは。

答 高橋産業課長 対象は現在3地区3団地、田茂沢、安沢、蒲沢地区、対象面積が6.7ha、18戸の農家数となっている。総額で98万3465円となっており、費用負担は国が1/2、県と町が1/4ずつの負担となっている。多面的機能支払交付金制度の説明会開催時に中

水道会計でやっているような貸借対照表が作成され、固定資産台帳による資産管理力が強化されることもメリットである。

その他の質問

●テレビの難視聴地区について

●常用労働者新規雇用奨励金制度について

●資格取得支援事業について

消防管理運営について

高橋 芳夫 委員

問 消防団員が現在397名と伺っている。10年前の団員数は何人でどれくらい減少しているか。また、その原因と今後の班編成も含め対策はどう考えているのか。

答 五十嵐町民税務課長 過去5年の推移としてお答えするが26年度で397名、25年度は387名、24年度は



消防春季大演習

396名、23年度は399名、22年度で414名となっている。22年度と比較すると17名減少している。三上町民税務課長補佐 全国的にも団員数は減少しており、その原因は就労状況の変化や少子高齢化が挙げられ

る。町としては今年度

団員報酬の引上げや、団の資機材整備も支援している。班編成については他の地区との合意形成も必要でなかなか進まないが消防団と今後協議していきたい

山間地域制度についても説明してきた。

その他の質問

●認定農業者青年部活動活性化事業費補助金について

中学校施設整備

寒河江 宏一 委員

問 金山中学校のテニスコートの設備に関して、通常3年〜5年でラインの張り替えが必要らしいが、ラインにつまずく子どもたちが



金山中学校テニスコート

多い。また、ラインにボールが来た場合イレギュラーしてしまう事もあり、管理状況とラインの張り替えが必要だと思うが、来年度に向けて町としての考えを伺いたい。

答 須賀教学課長 現状を確認した所、老朽化でラインが切れている箇所が複数確認されている。学校側と相談し、直ちに予算を立てて対応するべきものか、来年度の事業の中で施行するということに対応が可能か意見を聞いた。例年学校側から10月に予算要求の聞き取りとなっている。その段階ではお話を頂けてなかったこともあり学校としても現行の管理のなかで安全は最低限確保できるという見込みから来年度に向けて教育委員会としても対応していきたい。

その他の質問

●アキレス僱用の募

い。また、入団いたただくには企業の協力も不可欠であり、出動に関して給与へ影響させないなど、消防団協力事業所として現在15事業所が登録となっている。団員の処遇改善については4月の条例改正で報酬アップをし、また団員が増加するよう町外から通勤している方にも入団を認めることとしている。

その他の質問

●税金の未納者について

●図書室の利用状況について

増加予想される

空き家に対応策は

高橋 浩樹 委員

問 国としても空き家対策へ本腰を入れ、空き家対策特別措置法案を定めたが、当町でも空き家問題が実際にあり、十日町地区からはその対応を急ぐ声も上



町内の半壊状態にある空き家

がっている。対策として昨年度修景形成助成金により8件解体されたが、現在の状況について伺う。また、国で定めた特別措置法案の中に行政側の代執行も可能と盛り込まれているが、解体をいそぐ半壊の建物など、解体を代執行した場合、土地差し押さえなど、財政へ影響少ない対応方法の検討はしないのか。

答 三上町民税務課長補佐 空き家の適正管理に関する条例に基づき問題物件については

集、進捗状況について

町立金山診療所

柴田 清正 委員

問 現在患者数も減少傾向にある中、今回救急指定を、一旦休止したほうがいいのではな

いかと町長から説明があった。決算審査意見書の中でも長い目で見ると医師確保を容易にするこのほうがよりメリットが生じるのではないかとあり、救急指定については再検討したいと結んでいる。はつきりとした方向性を伺いたい。

答 松坂代表監査委員

町立金山診療所の経営改革に関して、立て直しの一策として、現状をみると医師確保が非常に難しい局面にある。救急指定を受けているということ夜勤の数が週に2回3回で医師



町立金山診療所

を派遣するにしても、喜んできてもらえないため勤務状況の改善が必要であると考えた。救急医療については町立病院の時の考え方であり、診療所になり、医師の数は少なく、救急指定は今の診療所に合っていないと考える。まずは勤務医の対応を

改善して、派遣先である大きな病院から派遣しやすい環境を作った方がより良いのではないかとという考えに至った。

町長 救急医療を一時休止することが医師確保につながるのと意見を踏まえ内部で検討した。まちづくりフォーラムでも町民の皆さんの意見を聞くことがありますが、経営委員会でも今の状況を踏まえて救急を一時休止することにどんな考えを持っているかという問いかけについては救急をやめることについてはある程度理解を得ているが有床の診療所を残してほしいというのが大方の意見だった。医師確保対策を大事にしながら安心して受診していただくような利用機関を目指して今後も医師確保に努めていきたい。

その他の質問

●空き家に係る修景形成助成事業について

●住宅リフォーム総合支援事業について

町長 助言等を行い、その結果、解体した方もいる。10月12日に全国育樹祭が開催されることになり、景観阻害や警備上の問題もあり、指摘したが進まない状況であったため、修景形成助成金による支援を行うこととなった。修景形成助成金活用後で26年度に8件解体し、現在は50件を把握している。その内訳は適正管理が29件、一部管理が8件、管理不全が13件であった。代執行については他の市町村も独自の条例があるため、国の法律と市町村の条例の2本立てで動いている。今後も先進事例などは共有されることになっており、状況を聴きながら運用を図りたい。

その他の質問

●町育英制度の改正について